

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第1049号

令和3年度軽自動車税(種別割)について

令和3年度軽自動車税(種別割)は、令和3年4月1日現在の軽自動車や原動機付自転車等の所有者へ課税されます。

次のような場合の申請手続は、

令和3年3月31日(水)までに済ませて下さい。

- ・所有者変更した場合
- ・住所変更した場合
- ・所有者が亡くなった場合
- ・紛失・盗難にあった場合
- ・使用不能となった場合等

また、身体等に障害のある方が所有（使用）する軽自動車で、一定の要件に該当する場合は、減免措置があります。減免申請の受付期間は、納付書発送後から4月23日(金)までとなっております。

小型特殊自動車の

軽自動車税(種別割)課税対象について

フォークリフトなどや乗用装置のあるトラクター・コンバイン・田植え機などの農耕作業用等の小型特殊自動車は、所有していれば軽自動車税(種別割)の課税対象となり、申請登録が必要となります。

現在お持ちの特殊作業用フォークリフト等(長さ4.70m以下、幅1.70m以下、高さ2.80m以下)に該当するものについては、最高速度15km/h

以下のもの)や農耕作業用自動車(最高速度が、35km/h未満のもの)で、申請されていないものがありましたら、令和3年3月31日(水)までに手続きを完了して下さい。

なお、市町村から交付される標識ナンバーは、公道走行を許可するものではありません。課税標識となります。【手続きに必要なもの】

- ①車名・車体番号・大きさ・最高速度のわかるもの
- ②印鑑

【問い合わせ先】

住民生活課税務班 軽自動車税担当
電話 76-2115

高知県中小企業耐震診断等支援事業費補助金の案内について

高知県では、南海トラフ地震対策として、従業員の命を守ることも地震発生後の早期復旧につながるため、県内中小企業者が行う耐震診断や耐震設計などに要する費用を一部助成する補助制度を設けています。その中で、県内の中小企業の皆さまに活用いただき、

対象者(県内で製造業を営む中小企業者であり、BCPを策定している者)

【対象事業】耐震診断・耐震設計(建築設計を含む)

【対象建築物】事務所・工場等で昭和56年5月31日以前に建築された建築物(50㎡以上)

【補助率/補助限度額】

耐震診断・2/3以内：133.3万円

耐震設計・2/3以内：200万円

【補助要件】耐震診断および耐震設計の内容に関し、

①国耐震診断評価定委員会等の評価を受け、適切に評価されたものとする

【問い合わせ先】

高知県商工労働部 商工政策課 事業推進担当
電話 088-8233-6662

献血のお知らせ

献血バスがやってきました。

皆様のご協力を、よろしくお願い致します。

【実施日時】 2月25日(木)

午前9時30分～午後0時30分

【場所】 保健センター

【対象者】 次の条件にかなう方

- ◎年齢 男性 17～69歳
女性 18～69歳
- ◎体重 男女とも50キロ以上の方
- ◎前回の献血から男性12週間・女性16週間以上たっている方
- ◎ヘモグロビン値、血圧測定等で医師が健康と認められる方
- ◎出血を伴う歯科治療(歯石除去を含む)をしていない方
- ◎今までの輸血や臓器移植を受けていない方
- ◎現在妊娠中、または授乳中でない方
- ◎この6ヶ月間に出産、早流産していない方

献血量 400ミリリットル
※献血者等の安全確保のため、献血をお断りする場合があります。ご了承ください。

【問い合わせ先】

保健センター 電話 70-10600

本山町プレミアム付商品券の

販売について

本山町では、新型コロナウイルス感染症の流行により、直接又は間接の影響を受けた町内の商工業者の支援と、地域における消費を喚起・下支えするため、本山町内の店舗において期間限定で利用できる25%のプレミアムが付いた商品券を販売しています。

販売期間 利用期間につきましては、左記のとおりです。期限内の利用につきましては案内いたします。

本山町コロナ対策商品券の概要

【購入対象者】

令和2年10月1日現在、本山町の住民基本台帳に登録されている方

【販売内容】

1冊額面500円×25枚綴り
(12,500円分)を1万円で販売

※1人当たりの冊まで購入可

【販売までの流れ】

・対象者の方は、すでに「引換券」を甘藷芋苑にお送りしています。

・商品券の購入を希望される方は、引換券と本人確認書類を本山町商工会（本山町本山494-1）へご持参のうえ、ご購入ください。代理での購入の場合、代理人の方の本人確認書類が必要です。

【販売期間】

2月26日(金)まで
土曜・日曜・祝日を除く

平日の午前8時30分～午後5時

【利用期間】

2月28日(日)まで

※プレミアム付商品券加盟店でのみ、ご利用いただけます。

【問い合わせ先】

まちづくり推進課

電話 76-3916

本山町商工会

電話 76-2160

本山町ホームページにて、詳細を公開しています。

<http://www.town.motoyamakochi.jp/>

特設人権相談所開設の

お知らせについて

人権擁護委員による「特設人権相談所」を開設いたします。女性・子どもに関する人権問題、高齢者や障がい者に対する差別や虐待、その他の暮らしの悩みごと等、人権に関する相談をお受けします。

困った時は一人で悩まず、人権擁護委員に御相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

【日時】 2月15日(月) 午前10時～午後3時

【開設場所】 吉野公民館

【問い合わせ先】

住民生活課住民班 76-2113

冬季の水道管凍結防止の

注意喚起について

外気温がマイナス4度以下になる時や、1日中零度未満の真冬日になる等、冷え込みが厳しい時は、水道管が凍る等、破裂する事があります。水道管が凍結すると、断水するだけでなく、修理代等の思わぬ出費が発生します。

急な寒波が来た場合は、凍結防止対策として、蛇口から水を少しだけ、出した状態にしておくと凍結の防止に有効です。但し、料金がかりますので出し過ぎにはご注意ください。気象情報を確認し、事前に対策をとり、凍結を防止しましょう。

【問い合わせ先】

建設課 水道班 電話 76-3917

意見箱を設置しています

本山町では、町民の皆さんに満足度の頂ける行政サービスの向上や提供を目指して「意見箱」を設置しています。

お気づきの点がございましたら、所定の用紙に記入の上、意見箱に投函ください。また、町のホームページからも意見を寄せられるようになります。ご意見をお聞かせください。

【設置場所】 4箇所

- ・役場本庁舎1階
- ・西庁舎2階
- ・保健センター
- ・プラチナセンター

【問い合わせ先】

総務課 電話 76-2223